

平成27年第2回幸田町議会定例会会議録（第5号）

議事日程

平成27年6月26日（金曜日）午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 第41号議案 幸田町立学校設置条例等の一部改正について
第42号議案 甲田町国民健康保険税条例等の一部改正について
第43号議案 幸田町介護保険条例の一部改正について
第44号議案 幸田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正について
第45号議案 工事請負契約について（消防救急無線デジタル化整備工事）
第46号議案 平成27年度幸田町一般会計補正予算（第1号）
陳情第2号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書
- 日程第3 議員提出議案第5号 防災・減災対策特別委員会の設置について
議員提出議案第6号 幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会の設置について
議員提出議案第7号 地方創生特別委員会の設置について
- 日程第4 特別委員会委員の選任について
- 日程第5 幸田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 日程第6 閉会中の委員会の継続審査・調査の件
- 日程第7 閉会中の委員会行政視察の件

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 1番 足立初雄君 | 2番 伊與田伸吾君 | 3番 稲吉照夫君 |
| 4番 鈴木重一君 | 5番 杉浦あきら君 | 6番 志賀恒男君 |
| 7番 鈴木雅史君 | 8番 中根久治君 | 9番 酒向弘康君 |
| 10番 大嶽弘君 | 11番 池田久男君 | 12番 笹野康男君 |
| 13番 丸山千代子君 | 14番 伊藤宗次君 | 15番 水野千代子君 |
| 16番 浅井武光君 | | |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | | | |
|------|--------|---------|-------|
| 町長 | 大須賀一誠君 | 副町長 | 成瀬敦君 |
| 教育長 | 小野伸之君 | 企画部長 | 大竹広行君 |
| 総務部長 | 山本富雄君 | 住民こども部長 | 山本茂樹君 |

健康福祉部長	大澤 正 君	環境経済部長	清水 宏 君
建設部長	近藤 学 君	教育部長	小野浩史君
消防長	壁谷弘志君	企業立地監	志賀幸弘君
企画部次長兼 企画政策課長	林 敏 幸 君	総務部次長兼 税務課長	平松寛昭君
健康福祉部次長 兼福祉課長	山下明美君	環境経済部次長 兼水道課長	伊澤正美君
建設部次長兼 区画整理課長	伊澤勝一君	教育部次長兼 学校教育課長	羽根渕闘志君
消防次長兼 消防署長	本田 稔 君	会計管理者兼 出納室長	牧野洋司君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局 長 桐戸博康君

○議長（浅井武光君） 皆さん、おはようございます。

何かと御多忙のところ、長期間にわたり熱心に御審議を賜り、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（浅井武光君） 本日、説明のため出席を求めた理事者20名であります。

議事日程は、本日、お手元に配付いたしましたとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（浅井武光君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を、11番 池田久男君、12番 笹野康男君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（浅井武光君） 日程第2、第41号議案から第46号議案までの6件と陳情第2号を一括議題といたします。

これより委員長報告を行います。

初めに、総務教育委員会委員長の報告を求めます。

6番、志賀恒男君。

〔6番 志賀恒男君 登壇〕

○6番（志賀恒男君） おはようございます。

総務教育委員会の審査結果報告書につきまして、報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

総務教育委員会審査結果報告書

平成27年6月26日

議長 浅井武光様

委員長 志賀恒男

平成27年第2回幸田町議会定例会において本委員会に付託された事件について、次のとおり報告します。

議案番号、議案名、概要、結果の順に報告をいたします。

第41号 幸田町立学校設置条例等の一部改正について（第1条・第2条）、西三河都市計画事業幸田相見特定土地区画整理事業の換地処分に伴い、必要があるから。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

第45号 工事の請負契約について（消防救急無線デジタル化整備工事）、消防救急無線デジタル化整備工事の施行に伴い、必要があるから。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

第46号 平成27年度幸田町一般会計補正予算（第1号）中、歳入全部、歳出15款・50款、第1条、歳入全部1億円追加、歳出15款総務費5,000万円追加、50款消防費4,200万円追加。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

陳情第2号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書。憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情。賛成少数をもって不採択すべきものと決した。

以上であります。

〔6番 志賀恒男君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 次に、福祉産業建設常任委員長の報告を求めます。

5番、杉浦あきら君。

〔5番 杉浦あきら君 登壇〕

○5番（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

審査結果報告書の朗読をもって報告といたします。

福祉産業建設委員会審査結果報告書

平成27年6月26日

議長 浅井武光様

委員長 杉浦あきら

平成27年第2回幸田町議会定例会において本委員会に付託された事件について、次のとおり報告いたします。

議案番号、議案名、概要、結果の順に報告いたします。

第41号 幸田町立学校設置条例等の一部改正について（第3条）、西三河都市計画事業幸田相見特定土地区画整理事業の換地処分に伴い、必要があるから。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

第42号 幸田町国民健康保険税条例等の一部改正について。地方税法の一部改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、必要があるから。賛成多数をもって原案を可決すべきものと決した。

第43号 幸田町介護保険条例の一部改正について。介護保険法施行令及び介護保険

の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行及び第6期介護保険事業の運営に必要なから。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

第44号 幸田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正について。介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、必要なから。賛成多数をもって原案を可決すべきものと決した。

第46号 平成27年度幸田町一般会計補正予算（第1号）中、歳出35款、第1条歳出35款農林水産費800万円追加。全員一致をもって原案を可決すべきものと決した。

以上です。

〔5番 杉浦あきら君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 以上で、各委員会委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育委員会の委員長報告に対する質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） 以上で、総務教育委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、福祉産業建設委員会委員長報告に対する質疑を許します。

14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 委員長に申し上げますが、我がまちの呼び名は幸田町（こうたちょう）でありまして幸田（こうだ）とにごらないように、聞きづらいということでございます。条例にもきちんとにごらずにというふうになっておりますので、冒頭それを申し上げて、早速ですが42号議案、国保税条例の関係であります。今回の条例の一部改正、課税限度額の引き上げということで、いわゆる住民負担を伴うものは即決、即断をする、そういう町政であると同時に、住民の負担軽減、弱者にかかわるものについては知らぬ存ぜぬというような態度をとってみずからが議会で発言した答弁も省みないとわからないわなんていって若干認知症の初期症状が出ておるかなと、そういうような受けとめ方をするわけですが、そうした点でこの課税限度額の引き上げの問題と合わせて低所得者対策、弱者対策について委員会でどういう議論がなされたのか説明答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 5番、杉浦君。

○5番（杉浦あきら君） ただいまの質問でございますけども、まず、幸田（こうだ）、幸田（こうた）の件ですけども、本人は幸田（こうた）と言っているつもりなんですけども、どうしてもにごっているようなことでそういうようになってしまったのではないかと思いますけど、これから改めていきたいと思っております。

弱者対策でございますけども、弱者対策のほうは一応いろんな質問が出ましたけども、特に3つほど出てたと思っておりますけど、減免の方法と、それと、あとは分納していただくような形でございますが、それと、あとは特に低所得者に対して前年度から急激に年収が減少した方については対応していくというような話が出ておりました。

以上でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 3点で減免の方法やら、あるいは分納、あるいは前年所得の激変という形で質疑があったということですが、その質疑に対して当局は今回の条例の改正も含めてそういう対応の条例はないけれども、要は今後の問題等含めて今後どう対応されるのかという点での委員会での当局の答弁、あるいはその後にかかわる委員会での質疑について説明がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 5番、杉浦君。

○5番（杉浦あきら君） 当局のほうもそういう形で低所得者に対しては丁寧に対応していくという話でございます。

以上です。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 何をもって丁寧とするか内容のない答弁だな、そんな話で委員会が内容のない形で進んだのかなというふうな懸念を持ちますが、そういうことだよということで委員長の報告を受けとめておきます。

そうした中で、本会議の中の質疑でも指摘がございましたけれども、国保税の軽減、あるいは低所得者を支援する、こういう国からの支援金、幸田町にあっては2,500万円、それは国が2分の1、都道府県と市町村がそれぞれの4分の1ずつという形で2,500万円の支援金がありますよということが議会から指摘をされないと答えないと。まだ内容がと行って隠し隠しやっておるけれども、ほかの自治体はもう全部オープンにして低所得者対策を中心にして国保税の引き下げと、こういうことをやっていわゆる支援金の趣旨である低所得者対策ということを進めておるわけですが、幸田町にあってはそれも知らぬ存ぜぬ、これからだよという対応という形になるわけですが、委員会の中ではこの支援金についてどうするのかと、どういうふうな議論があったのか、当局がどういう対応をしたのか説明答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 5番、杉浦君。

○5番（杉浦あきら君） 支援金の問題でございますけども、一応、当局のほうから2,500万円という形は出てますけども、それは前年度の低所得者の人数で概算しておりますので、実際に計算してみないと支援金の額はわからないという回答でございました。

以上です。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 財布の中に幾ら入るかきちつとしないと危なくてしょうがないからようやらんよということで、要は支援金を呼び水にしながら我がまちとしてまだ額は確定しない。そんなものはそんなことねえだわ。まあいいわ、そんなことは。確定はせんからようやらんよという点でいくと、そうですかといって引き下がられたという点でいくと、議会としての対応がいいのかどうなのか。現実に入ってくることは事実、間違いない。ほかの市町は見込みだという形であったとしてもそれなりの対応、対策をとっておられるという点でいきますと、幸田町の議会というのは極めて物わかりがいいなというふうに思います。そうしたことも含めて委員会でどういう点で当局のお説を御無理ごもつともという形になったのかという点で説明答弁がいただきたいということが1点目

であります。

次に、44号議案の指定介護の関係ですが、要はこの関係でいくと85条の関係が一部改正の中にも入っておるわけですが、そうした点でこの85条を含めたいわゆる通いサービス、登録定員やその利用の関係について議論がなされたかどうか、まず42号と合わせて44号についても説明答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 5番、杉浦君。

○5番（杉浦あきら君） 42号の件なんですけども、やはりそういう細かいところの審議までは至っておりません。やはり予定試算ということで2,500万円、実際に年収が出てみないとはっきりした金額が出てこないということで、そこまでの内容でございました。

それと、44号の件はそういう細かいところまでは話題にはなっておりませんでした。以上でございます。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 本会議での議案質疑ではございません。委員会ですから微に入り細に質疑を交わすのが委員会と。あれも細かい、これも細かい。じゃあ、細かい基準は何なのか。そんなの委員長の腹一つじゃん。そんな形で委員会の審議の関係を細かいとって切って捨てるようなそういう委員長報告というのは極めてざっぱだ。無責任だ。そういう形の中で、委員会が本当にそういうことで細かいことにふれなかったのかという点からいきますと私は疑問に思います。

それはともかくとしまして、次に44号の関係でいわゆる今回の中で議案説明書の資料の関係でいきますと28ページにかかわるわけですが、そこにあえて表を設けて登録定員と利用定員の関係が記載してございます。そうした内容について、いや、そんな議論は委員会の中でなかったよということなんですよね。そうしたときに、この中でもありましたけれども、小規模多機能の施設をどうするのかと。85条はデイサービスとステイ、いわゆる泊まりという点で施設の充実という点でいきますと、私はこの中でどういう形でこの議論がされたのかということが1つ。

それから、委員長報告にもありましたようにこの44号議案については賛成多数だったということは反対者がある。反対があれば反対に対するその主張なりがあったはずなので、そういうことも含めて説明答弁がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 5番、杉浦君。

○5番（杉浦あきら君） まず、反対討論のほうからでございますけども、やはりユニットを拡大するということがサービスが低下するんじゃないかという意見が出ておりました。それと、ちょっと最初の質問が何だったか。済みません、再度お願いいたします。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） これは議案関係資料の説明の28ページに介護サービスと登録定員をそれぞれ変えますよという形の中で今回条例の改正に伴うものについては登録定員が25人から29人。それから、サービスのほうが利用定員が15人から18人というふうに変えていきますよということですから、そうした点でいきますとサービスは一面拡大をされる、その対象もふやされると。そうしたときには人的サービスも当然ついてく

るわけですから、そうした点で議論がされたのかどうなのかということなんです。それをこの条例の関係でいきますと第2章の110条では省略がされておる。省略がされておるということは現行のままの基準で登録定員と利用定員をふやしますよ。じゃあ、どうなるのかと。薄くなるじゃないかと。利用者、定員をふやして入れる。それを人的に支えるのはどういう体制で支えるのかという点で、まさに委員会の質疑ですから微に入り細にと、そんなことは細かいことだもんでならへんかったなんていうそんな程度の委員会の質疑だったなということを経験者が証明されるということになるわけなので、そこから辺はきちっと説明がいただきたい。

○議長（浅井武光君） 5番、杉浦君。

○5番（杉浦あきら君） 今回の場合は、やはりユニット数の増加に伴い、それと登録定員と利用定員の増加ということでございますけども、これは一単位当たり5人から9人というふうに決まっておりますので、そういう点でユニットがふえたからといって職員が手薄にはならないということでございます。今までどおりやはり職員の人数は決まっておりますので、それで対応できていたものがふえたらからといって手薄になるということはないという話でございました。

以上です。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） 私はそういうことじゃなくて、要は登録定員と利用定員をそれぞれふやされた。ふやされたときに人的体制が整わずに、いわゆる3人で1人というこういう基準があるわけですが、その基準を見直さずにそのままやっていると受け持ちの関係はふえるわけです。職員一人に対して今まで3人だったのが、今度は5人、6人とふえてくる。そうした点で、いや、そんなものはサービスの低下はないわなんて当局が言ったからって、そのまま委員会でストレートになったということには私はならんだろうと。そうした点で委員会でどういう審議が交わされたのかと。要は先ほど申し上げたように登録定員と利用定員がふやされる。ふやされたことによって人的サービスが整っていない。いや、人的な体制が整わずに現行でやっていくという点でいけば質の低下に結びつきませんか、こういうことをお尋ねして、委員会の中でどういう議論が交わされたかという点で委員長の説明答弁を求めているものであります。

○議長（浅井武光君） 5番、杉浦君。

○5番（杉浦あきら君） 先ほども申しましたように、ユニットごとに人員を決めておりますので、そのユニットごとにやはり対応できる職員を決定するというのを聞いております。

以上です。

○議長（浅井武光君） 14番、伊藤君。

○14番（伊藤宗次君） これは先ほど申し上げたように、この関係は小規模の多機能型のかかわる登録定員と利用人員、それにかかわる人的対策、こういうことですが、残念ながら幸田町にはこれに該当する施設はございません。第6期の介護保険計画の中でも小規模多機能の施設をどうするかという点では見送られております。そうしたことも含めて、現状こういうことを求めていく、あるいは高齢者が多様な介護を求めていく、そうした

ときに幸田町の施設や施策が追いついていない。追いついていない状況について委員会でどういう指摘があって当局に今後どういうふうにやっていくのか。6期計画がないとするなら7期計画で織り込むのかどうなのかという点で議論がされたかどうか。

○議長（浅井武光君） 5番、杉浦君。

○5番（杉浦あきら君） その話でございますけども、やはりまだまだ第6期では計画しておりませんが、7期目から順次計画していくという発言でございます。

以上です。

○議長（浅井武光君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） これで、福祉産業建設委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、上程議案6件と陳情1件について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

13番、丸山君。

〔13番 丸山千代子君 登壇〕

○13番（丸山千代子君） 第42号議案 幸田町国民健康保険税条例等の一部改正について、反対の立場から討論をしてみたいです。

国民健康保険の財政運営を現行の市町村から都道府県に移すなど、医療保険改悪法が可決をされ成立をいたしました。都道府県化は2018年度から実施予定であります。各市町村に分担金や収納目標を課して、保険料引き上げや徴収強化、医療費削減を図るねらいであります。都道府県化は保険税の住民負担をふやす仕組みが盛り込まれているものであり、その前段階で国保税限度額の相次ぐ引き上げであります。2014年度は限度額が81万円。さらに2015年度は法定限度額いっぱいの81万円からさらに85万円にと引き上げられ、引き上げに対して悲鳴が上がるのは当然であります。平成25年度の限度額いっぱいの滞納は6世帯という状況であり、さらに引き上げられることによって滞納の増加も予測されます。加入者負担を強める引き上げに反対をするものであります。

また一方、低所得者保険料の軽減拡充として、5割軽減と2割軽減の対象者を拡大をし、こうした軽減対象者に応じた保険者に対する財政支援の拡充の具体化であり、新たに2割軽減を補助対象に加える低所得者軽減の拡充には反対するものではありません。

次に、第44号議案、幸田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正についてであります。この議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るというもので、市町村の権限委譲するためのものであります。12月議会で条例が制定をされ、さらに登録定員25人以下としていたものを29人以下に基準を緩和するものであります。地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる医療・介護総合法の中で、施設から在宅へと高齢者を押し流し、安上がりの介護体制づくりの一つであります。在宅に押し流し

た高齢者の支援として24時間対応の訪問介護、看護をふやし、夜間の電話対応の人員基準緩和などを行い、また、人員不足、施設不足を基準緩和で対応するもので、在宅サービス拡充につながる補償はありません。一人一人に目が行き届かなくなり、安全、安心の立場からも介護サービスの充実をすべきと主張し、反対討論といたします。

〔13番 丸山千代子君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

13番、丸山君。

〔13番 丸山千代子君 登壇〕

○13番（丸山千代子君） 陳情第2号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書であります。委員長報告に反対をし、賛成の立場から討論をいたします。

安全、安心の公務、公共サービスの実現を県内53の自治体と交渉する春の自治体キャラバンは、自治体で働く非正規職員の処遇改善、公契約制度の適正化による公共工事の下請単価の改善、中小企業振興条例制定や住宅リフォーム助成などによる産業振興、再生可能エネルギーの活用、全国一律最低賃金の実現を国に求めることなどの運動をしているところであります。愛知県との交渉では、自治体のパート、臨時非常勤など、非正規職員の給与が最賃ぎりぎりに抑えられていることから、最低賃金では暮らせない、地域経済のためにも自治体が賃金底上げの先頭に立つべきで、自給1,000円以上の最賃をと求めてまいりました。

このように、安定した雇用の実現と社会保障の充実こそ地域が活性化するものであります。この陳情の趣旨をくみ取り採択するように求めて賛成討論といたします。

〔13番 丸山千代子君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 次に原案反対の方の発言を許します。

反対討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、上程議案6件と陳情1件について、採決をいたします。

採決の方法は、起立によって行います。

採決は、議案番号順に採決し、その後、陳情の採決をいたします。

まず、第41号議案 幸田町立学校設置条例等の一部改正について、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅井武光君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第41号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第42号議案 幸田町国民健康保険税条例等の一部改正について、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅井武光君） 着席願います。

起立多数であります。

よって、第42号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第43号議案 幸田町介護保険条例の一部改正について、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅井武光君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第43号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第44号議案 幸田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部改正について、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅井武光君） 着席願います。

起立多数であります。

よって、第44号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第45号議案 工事の請負契約について（消防救急無線デジタル化整備工事）、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅井武光君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第45号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、第46号議案 平成27年度幸田町一般会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅井武光君） 着席願います。

起立全員であります。

よって、第46号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、陳情第2号 憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、核兵器のない平和な世界を求める陳情書に対する委員長報告は不採択であります。陳情第2号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（浅井武光君） 着席願います。

起立少数であります。

よって、陳情第2号は、不採択することに決しました。



日程第3

○議長（浅井武光君） 日程第3、議員提出議案第5号 防災・減災対策特別委員会の設置について、議員提出議案第6号 幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会の設置について、議員提出議案第7号 地方創生特別委員会設置について、以上3件を一括議題といたします。

議員提出議案第5号から議員提出議案第7号までの3件について、議案提出者に提案理由の説明を求めます。

12番、笹野康男君。

[12番 笹野康男君 登壇]

○12番（笹野康男君） 皆さん、改めましてこんにちは。

議員提出議案の5号から7号まで、議案書の朗読をもって説明とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議案書1ページをお開きください。

議案提出議案第5号

防災・減災対策特別委員会の設置について

幸田町議会会議規則第14条の規定により、次のように所定の賛成者とともに連署し提出します。

平成27年6月26日

提出者	幸田町議会議員	笹野 康男
賛成者	幸田町議会議員	志賀 恒男
	〃	酒向 弘康
	〃	大嶽 弘
	〃	池田 久男
	〃	丸山千代子
	〃	伊藤 宗次

提案理由

自然災害からの町民の生命・財産を守り、万一災害が発生した場合に被害を最小限にとどめ、速やかな援助・復旧活動が行えるように調査研究をするため、必要があるからである。

2ページをお願いいたします。

防災・減災対策特別委員会の設置に関する事項

1 委員会の名称 防災・減災対策特別委員会

2 委員の定数 10人

3 付議事件 自然災害に備え、防災・減災、耐震対策などに関する事項

4 設置の期間 平成27年6月26日から付議事件の完了の日まで、閉会中も継続して行うものとする。

以上が、議員提出議案第5号であります。

次に、3ページをお願いいたします。

議員提出議案第6号

幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会の設置について

幸田町議会会議規則第14条の規定により、次のように所定の賛成者とともに連署し提出します。

平成27年6月26日

提出者	幸田町議会議員	笹野 康男
賛成者	幸田町議会議員	志賀 恒男
	〃	酒向 弘康
	〃	大嶽 弘
	〃	池田 久男
	〃	丸山千代子
	〃	伊藤 宗次

提案理由

幸田駅及び三ヶ根駅周辺の有効活用を図るための総合的な整備計画及び調査研究をするため、必要があるからである。

4ページをお願いいたします。

幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会の設置に関する事項

1 委員会の名称 幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会

2 委員の定数 10人

3 付議事件 幸田駅及び三ヶ根駅の周辺整備に係るまちづくりに関する事項

4 設置の期間 平成27年6月26日から付議事件の完了の日まで、閉会中も継続して行うものとする。

以上が、議員提出議案6号であります。

次に、5ページをお願いします。

続きまして、議員提出議案第7号

地方創生特別委員会の設置について

幸田町議会会議規則第14条の規定により、次のように所定の賛成者とともに連署し提出します。

平成27年6月26日

提出者	幸田町議会議員	笹野 康男
賛成者	幸田町議会議員	志賀 恒男
	〃	酒向 弘康
	〃	大嶽 弘
	〃	池田 久男
	〃	丸山千代子

提案理由

地方創生による幸田町総合戦略の策定・推進に係る企業立地の進捗について、調査研究をするため、必要があるからである。

6 ページをお願いします。

地方創生特別委員会の設置に関する事項

1 委員会の名称 地方創生特別委員会

2 委員の定数 10人

3 付議事件 企業立地に関する事項

4 設置の期間 平成27年6月26日から付議事件の完了の日まで、閉会中も継続して行うものとする。

以上が、議員提出議案第7号であります。

以上、議員提出議案5号、議員提出議案6号、議員提出議案7号の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔12番 笹野康男君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、ただいま議題となっております議員提出議案3件について質疑を行います。発言は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題15分以内とし、質疑の回数制限は行いません。よろしくお願いをいたします。

初めに、議員提出議案第5号について、質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） 以上で、議員提出議案第5号の質疑を打ち切ります。

次に、議員提出議案第6号について質疑を許します。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） 以上、議員提出議案第6号の質疑を打ち切ります。

次に、議員提出議案第7号について質疑を許します。

質疑、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅井武光君） 以上で、議員提出議案第7号の質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結いたします。

ここで、委員会付託の省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案を会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（浅井武光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決

定いたしました。

これより、議員提出議案3件の討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅井武光君) 反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(浅井武光君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立によって行います。

初めに、議員提出議案第5号 防災・減災対策特別委員会の設置についてを原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(浅井武光君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、議員提出議案第5号は、原案どおり可決されました。

次に、議員提出議案第6号 幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会の設置についてを原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(浅井武光君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、議員提出議案第6号は、原案どおり可決されました。

次に、議員提出議案第7号 地方創生特別委員会の設置についてを原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(浅井武光君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、議員提出議案第7号は、原案どおり可決することに決しました。



日程第4

○議長(浅井武光君) 日程第4、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○議長(浅井武光君) 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

防災・減災対策特別委員会委員、幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会委員並びに地方創

生特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたします。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 異議なしと認めます。

よって、防災・減災対策特別委員会委員、幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会委員並びに地方創生特別委員会委員は、お手元に配布の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいまから、各特別委員会において、正副委員長の互選を行っていただきます。議員控室へお集まりください。

委員長互選までの職務は、年長議員でお願いします。

防災・減災対策特別委員会は池田委員。幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会は伊藤委員。地方創生特別委員会は池田委員であります。各委員長は、選出結果を議長まで報告願います。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時03分

○議長(浅井武光君) 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

ここで、議員控室へ移動をお願いいたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時26分

○議長(浅井武光君) 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、防災・減災対策特別委員会委員、幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会委員並びに地方創生特別委員会委員により正副委員長の互選が行われました。その結果を報告いたします。

防災・減災対策特別委員会委員長、丸山千代子君、副委員長、中根久治君。

幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会委員長、伊藤宗次君、副委員長、鈴木重一君。

地方創生特別委員会委員長、大嶽弘君、副委員長、鈴木雅史君。

以上であります。

ここで、各委員長の御挨拶を承ります。

初めに、防災・減災対策特別委員会委員長、13番、丸山千代子君。

[13番 丸山千代子君 登壇]

○13番(丸山千代子君) 皆さん、改めまして、こんにちは。防災・減災対策特別委員会の委員長に御指名いただきました丸山千代子でございます。

いっどこで起きるかわからない大災害に備えていくために、住民の生命、財産を守っていくために防災対策、また、減災対策に取り組んでいくことが大変重要であります。まだまだやるべきことがたくさん残っている中で、特別委員会として幸田町の調査活動

を行いながら、そして、また先進的な事例に学びながら住民の安全・安心に取り組んでまいりたいというふうに思います。また皆さんの御協力をいただきながら全力で頑張っ
てまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔13番 丸山千代子君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 次に、幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会委員長、14番、伊藤宗次君。

〔14番 伊藤宗次君 登壇〕

○14番（伊藤宗次君） ただいま幸田・三ヶ根駅前整備特別委員会委員長に皆さんの御推挙をいただきまして委員長に就任することになりました伊藤宗次でございます。

2年近く時計がとまったままでもペンペン草だけは元気に伸び続ける、これが幸田町のまちの玄関、幸田駅前の区画整理事業の実態だというふうに思います。また、喫茶店とクリーニング取次店などがございました約80坪の土地、予算がないのにまちが取得したような話をふれて歩く町長。三ヶ根駅と248号線の交差改良と駅周辺整備などの課題に取り組んで皆さんと一緒にまちづくりを進めていきたいと
思います。どうぞよろしくお願いを申し上げて挨拶にかえさせていただきます。

〔14番 伊藤宗次君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 次に、地方創生特別委員会委員長、10番、大嶽弘君。

〔10番 大嶽弘君 登壇〕

○10番（大嶽弘君） ただいま地方創生特別委員会委員長を拝命いたしました大嶽弘でございます。

地方創生と言いまして、中身は幸田町総合戦略の策定・推進に係る企業立地の進捗についての調査研究ということでございます。幸田町の自立、それから、雇用の拡大、発展のために、時流にあった大変重要な案件だというふうに考えております。まだまだ未熟な委員長でございます。皆さんの御支援や御指導を受けながら充実した委員会になることを望んでおります。どうかよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

〔10番 大嶽弘君 降壇〕

○議長（浅井武光君） ありがとうございます。よろしくお願いをいたしたいと思
います。

日程第5

○議長（浅井武光君） 日程第5、幸田町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思
います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（浅井武光君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時35分

○議長(浅井武光君) 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

それでは、指名いたします。

選挙管理委員会委員の4名は、三浦眞澄君、角間喜明君、齋藤國一君、田境行孝君、以上、4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました三浦眞澄君、角間喜明君、齋藤國一君、田境行孝君を幸田町選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました三浦眞澄君、角間喜明君、齋藤國一君、田境行孝君が幸田町選挙管理委員会委員に当選されました。

ただいま当選されました三浦眞澄君、角間喜明君、齋藤國一君、田境行孝君の4名の方は、議場におられませんので、会議規則第33条第2項の規定による当選告知は、別途文書にて告知いたします。

次に、幸田町選挙管理委員会委員補充員の4名の指名をいたします。

1番、神田典夫君、2番、山本新也君、3番、吉見紀元君、4番、鈴木成生君の以上4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました1番、神田典夫君、2番、山本新也君、3番、吉見紀元君、4番、鈴木成生君を幸田町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番、神田典夫君、2番、山本新也君、3番、吉見紀元君、4番、鈴木成生君が幸田町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

ただいま、当選されました1番、神田典夫君、2番、山本新也君、3番、吉見紀元君、4番、鈴木成生君の4名の方は、議場におられませんので、会議規則第33条第2項の規定による当選告知は別途文書にて告知いたします。

次に、補充員の順序について、お諮りいたします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 御異議なしと認めます。

よって、補充員の順序は、ただいま議長が指名いたしました順序に決定いたしました。

日程第6

○議長(浅井武光君) 日程第6、閉会中の委員会の継続審査・調査の件を議題といたしたいと思います。

会議規則第73条及び第75条の規定により、お手元の配付しております(案)のとおり、各委員長からの所管する事項について閉会中も審査及び調査について、終了するまで継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

日程第7

○議長(浅井武光君) 日程第7、閉会中の委員会の行政視察の件を議題といたします。

会議規則第73条の規定により、お手元に配付の(案)のとおり、福祉産業建設委員会委員長から、委員会における所管事務に関する行政視察を行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。

今回の定例会において議決された議案中、条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(浅井武光君) 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これにて、平成27年6月8日招集された第2回幸田町議会定例会を閉会といたします。

す。

閉会 午前10時40分

○議長（浅井武光君） 閉会に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 平成27年第2回幸田町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、さる6月8日から本日までの19日間の長きにわたりまして、大変御多用中にもかかわらず、終始、熱心に御審議をいただきまして、私どもが提案させていただきました全議案とも可決・承認を賜りましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

成立をいたしました各議案の執行に当たりましては、本会議委員会の審議等におきま
す、御意見、御提言等につきましては、十分留意いたし今後の行政執行に生かしてまい
りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、一般質問につきましては、どなたの御質問にも時期を得た内容で、その都度答
弁をさせていただきましたが、さらに検討をいたし今後の町政推進に生かしてまいり
たいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ここで、1点御報告をさせていただきます。

災害に強いまちづくりを目指して大規模災害発生時に備え、災害応急対策に必要な応
援を行うことを目的としまして、6月1日、王子コンテナ株式会社と災害時における
物資提供等の協力に関する協定を締結いたしました。この協定は、大規模災害の発生に
備え、住民の方が避難所で生活することを想定し、保温対策や高齢者の起床、就寝を考
慮した簡易型ボールベッド、ダンボールでありますけど、ダンボールシートを提供して
いただけるものであります。町といたしましては、非常に意味のある協定の締結を感じ
ております。同様の協定は県内初の協定であり、全国でも9カ所目であるということ
でございます。

次にまたPRをさせていただきたいと思っておりますけれども、まず1点目でございます。
幸田ものづくり研究センター開所式を7月2日、木曜日、愛知工科大学にて開催をいた
します。これは、ものづくり産業の持続、発展のため、特に地域のものづくり産業全体
の振興と個々の企業の基礎力強化に焦点を当て、東京大学を初めとした各種機関と連携
を図りながら、ものづくり改善インストラクター育成スクール及び地元企業の経営改善
を柱としてスタートするものでございます。今後、本研究センターを基点として新産業
創生に向け取り組み展開していく計画となっておりますので、御理解をいただきますよ
うお願いをいたします。

次に、第7回の幸田プレステージレクチャーズ、ものづくり日本講演会を7月10日、
金曜日、幸田町民会館のつばきホールにて開催をいたします。これは、世界を震撼させ
る技術を開発されたトップ技術者や、世界経済に大きな影響を与えておられるトップ経
営者や研究者を幸田町にお招きし、みずからの御経験をもとに革新的技術、日本や世界
の経済情勢、企業の経営哲学、将来の夢などをお話いただくことで、近隣地域を含め、

住民の皆様や企業従事者の皆様に広い視野を持って地域や日本の将来を考えていただく機会として開催する講演会でございます。今回の内容は、名古屋大学の未来社会創造機構教授でありますプラズマ医療科学国際イノベーションセンター長の掘勝先生であります。低温プラズマ科学とその応用で、当日はオーロラの実演も予定されております。最近では、プラズマによってがんのみが死滅する、カビの生えないミカン、巨大な金魚をつくり出すことができるなどの現象も報告されており、プラズマの新しい展開が始まっています。受講につきましては無料でございまして400名でございます。貴重な講演会でございますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、梅雨の折から天候が不順で蒸し暑い日もこれから続くかと思いますが、議員各位におかれましては、体調管理にはくれぐれも御留意いただき、今後の町政の発展のためにさらなる御活躍、御尽力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たってお礼の御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 議員各位には、何かと御多用の中、長期間にわたり熱心に御審議賜り、議事の進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

理事者におかれましては、成立した議案の執行に当たっては適切に運用されますようお願いをいたします。

これにて散会といたします。

大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
平成27年6月26日

議 長

議 員

議 員